

ことひら

第54号

令和6年5月
発行:香川県琴平町議会

議会だより

3月議会



千穂楽 三味線餅つき

令和6年度
一般会計予算
57億3,058万円

定こども園整備事業可決

小学校統廃合へ踏み出す!!

用地買収地査定業務委託
小学校新築工事基本設計など

令和五年七月十一日に諮問した「小学校及び認定こども園の再編整備に関すること」として、令和五年十二月一日に「琴平町学校等再編整備検討協議会」より答申を受け、琴平町及び琴平町教育委員会が策定した「琴平町立小学校・認定こども園再編整備基本方針」に基づき、「琴平・榎井・象郷の3つの小学校を1校に統合するとともに、南・北の2つのこども園も1園に統合し、町の地理的に真ん中あたりに新たな土地を購入し、町立統合小学校及び町立統合認定こども園を併設し、いずれも新築する」として定める。

公共施設整備調査特別委員会

- ・ 執行部から「基本方針」の説明
- ・ 小学校、認定こども園について、保護者等へ実施したアンケート調査内容
- ・ 認定こども園と統合小学校の併設案
- ・ 保護者、住民説明会の説明
- ・ 地域の拠点、公共施設の整備計画
- ・ 学校、公民館、図書館等の複合施設

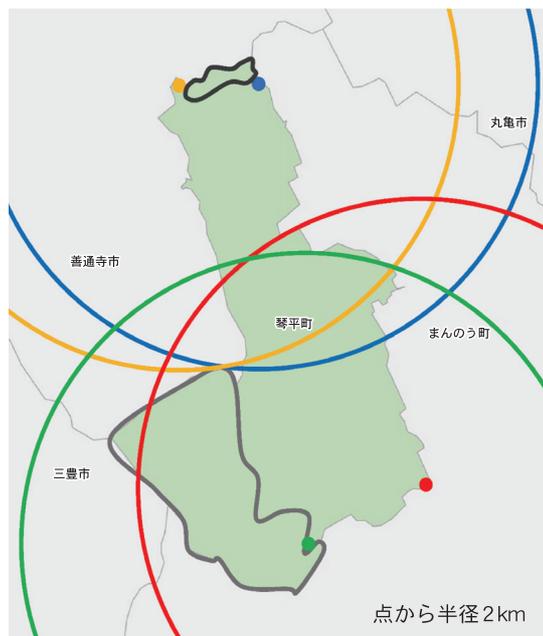
総務産業経済常任委員会

- ・ 職員の新規採用追加募集
- ・ Jアラート、防災ラジオ運営
- ・ 高校生によるスマホサロン開催
- ・ 電子地域通貨コトカ事業

教育厚生常任委員会

- ・ クリーンキーパー導入
- ・ タクシーチケットの活用方法
- ・ 大せんだんのパブリックコメント
- ・ ヴィスポことひらの修繕、運営

統合小学校・統合認



【町の地理的に真ん中あたりの考え方について】

琴平町の居住部分を対象（枠囲み部分は除く。）として、南北の東西の計4ヶ所から半径2kmの円を描きすべての円と重なった部分を町の地理的に真ん中あたりと考える。統合小学校又は統合認定こども園を仮に地理的に真ん中あたりに建設する場合は、地図上の重なった部分あたりから建設可能敷地を探すこととする。

※あくまで位置の目安である。

予算審査特別委員会

重層的支援体制整備事業

5,280万4千円

地域住民の複合化、複雑化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を整備するもの

- 問** 町職員の意識づけはどのようにするのか
答 現在は計画を作成している

多面的機能支払交付金

1,947万6千円

5団体の事業を統一化し、交付金を拡充するもの

- 問** 事業の調整をどのようにするのか
答 町と土地改良で行う

いこいの郷公園管理運営費

1億3,493万円

- ・ヴィスポことひら建物内LED化
- ・遊具更新
- ・指定管理料

多様な農業人材支援事業補助金

100万円

多様な農業計画の認定を受けた者に対して、経営発展に必要な営農用機械、施設整備を支援するもの

小、中学校英語学習授業補助委託

1,136万4千円

国際感覚及びコミュニケーション能力を高めるため、英語指導助手を2名に増員するもの

- 問** 事業の成果は出ているのか
答 英検受験者の8割が合格している

四国こんぴら歌舞伎大芝居公演費

3億3,224万1千円

第37回四国こんぴら歌舞伎大芝居公演にかかる経費

- 問** 収支の見通しはどうか
答 5年ぶりの開催であり、コストが上がっている
入場料を値上げしているが精査したい

発言 順序	議員名	質問事項	掲載 ページ
1	もり どう やす お 森 藤 泰 生	<ol style="list-style-type: none"> ① 地域の将来像について 2 統合小学校について ③ 補助金等のあり方について ④ 消防の物品管理について ⑤ 安心安全のまちづくりについて 	P 5
2	よし だ しん じ 吉 田 親 司	<ol style="list-style-type: none"> 1 旧金毘羅大芝居（金丸座）の管理運営について ② 文化財の保護及び活用について 3 いこいの郷公園の管理運営について 4 新設小学校の統合及びこども園の改築について 	P 5
3	べっ しょ やす し 別 所 保 志	<ol style="list-style-type: none"> ① 電子地域通貨KOTOCAを今後どの様に運営して行くのか ② 琴平町における人口減少問題をどの様に考えているのか 	P 6
4	ま なべ かず お 真 鍋 籌 男	<ol style="list-style-type: none"> 1 小学校及びこども園の統廃合について 2 火災報知器 ③ ヴィスポことひらのプールの壁についているカビについて 	P 6
5	ほり け まさ のぶ 堀 家 正 信	<ol style="list-style-type: none"> ① 琴平町の一体化 ② 「KOTOHIRA CLEAN KEEPER」の発展 ③ 英語指導助手とこれからの教育と学校再編問題 4 町民の目で見て、迅速な改善 5 地震避難所訓練と避難訓練 	P 7
6	てら おか い よ 寺 岡 伊 代	<ol style="list-style-type: none"> ① コミュニティスクール及び地域学校協働活動の一体的推進 ② 聴講生制度の活用 ③ 防災意識の高め方 ④ 3小学校合同での広島県平和学習のその後 	P 7
7	とよ しま こう ぞう 豊 嶋 浩 三	<ol style="list-style-type: none"> 1 統合小学校並びに新設こども園について 2 琴平町災害時要援護者支援プランについて 3 琴平町の観光振興について ④ KOTOCAの収益状況について 	P 8
8	わた なべ のぶ え 渡 辺 信 枝	<ol style="list-style-type: none"> ① 役場庁舎の建て替えは？ ② こども園・小学校の統廃合について 	P 8

※次ページ以降に掲載されている内容に関する表題を口で囲んで太字にしています。



森藤 泰生 議員

地域の将来像について

問 町長は本気で子どもを増やす考えがあるか。

答 こども園や小学校の統合はその一例。その他についてはどのように手当てしていくか考える。

問 今後15年間は現役世代の減少スピードが速い。労働力確保のため早急な対策が必要だ。琴平町の農業の未来をどう考えているか。

答 観光農園、産直、スマート農業、有機農業等のビジョンがある。社会情勢に柔軟に対応し、足腰の強い農家、農業を維持管理できるように育成したい。

問 商工業についてはいかがか。

答 後継者や担い手不足が予想される。時代の流れに即し活力のある商工業になるよう取り組む。

補助金のあり方

問 支給基準が担当課ごとに異なっている。琴平町には補助金の公益性、適格性を確保するための統一的な基準がないか。

答 この件については検討していきたい。

物品管理について

問 消防団屯所には、天皇陛下の恩賜の品、戦前の新聞、昭和時代のハッピなど歴史的・文化的価値があるものから、使用済みの歌舞伎座布団、折り畳み事務机とパイプ椅子、段ボール箱が積み重ねられているが、物品管理規則を遵守しているか。

答 不要なものは処分し、その他のものは別の保管場所にて整理をする。今後気をつける。

安心安全のまちづくり

問 データによると、目の前で突然人が倒れた場合、胸骨圧迫やAEDの使用など救命処置ができると思うと回答した人は21・1%、できないは46・1%、分からないは32・8%。救える命を救える町・救える学校に。

答 琴平町が管理しているAEDは学校も含めると13か所、19台を設置している。現在、5名以上の参加者がいれば仲多度南部消防組合において普通救命講習を受け付けている。

問 平成30年時点で全国の学校のAED設置率は95%を超えているにもかかわらず、学校での突然死の7割ではAEDを使ったかどうか確認できない状況。

答 小中学校の教職員は南部消防職員による講習を、中学校の生徒は総合的な学習等を利用して日本赤十字社の講習を受講している。6年度からは毎年、教職員向けに普通救命講習を実施する。



吉田 親司 議員

文化財の保護及び活用について

待ちに待った第37回四国こんびら歌舞伎大芝居公演が、4月5日より公演され、建物本体の耐震補強工事も既に完成し、後世に渡って自慢できる重要文化財として、その柿落とし公演の成功を祈るばかりである。

問 旧金毘羅大芝居（金丸座）も含め、本町にはたくさん金毘羅信仰を中心とした歴史的に重要な文化遺産が点在している。金刀比羅宮の社殿や、参道の石段、旧金毘羅街道筋の並び燈籠など、数えればキリがないほどの歴史的な文化遺産だらけで

あり、保護、保全、改修にも至っていないのが現状である。そこで改正された文化財保護法では、文化財保存活用地域計画を策定することにより、

今までの文化財の保護目的から、むしろ観光資源すなわち地方財源を潤すツールとして活用するための今回の法改正であったと私は理解している。また、当町に現存する数々の文化財も単独ではなく、面的、複数にわたり申請をすることもできるし、保存計画の策定により、国からの手厚い援助も受けられるようである。ようやく本町にも文化財保護協会が結成され、文化財保護に向けた取り組みが行われ始めたようではあるが、この計画の策定はどうなっているのか。

答 現在、文化財保存活用地域計画はまだ策定していないが、今後の課題であるということについて

では十分認識している。現状の中で、文化財保護協会を設置した経緯、そして、学芸員の資格を持つた職員の確保など、いわゆる体制作りがいまだに至っていないことについては理由があり、その気はあるが、まだどうしてできないのかの指摘のとおり現状がある。やはり正規の専門職員を、しっかりとした形で雇用した上で、これについては取り組まなければならないと思っている。時間が経っていることについては申し訳ないが、琴平町にとって文化財のあり方については、過去の答弁を踏襲した上での現状認識である。





別所 保志 議員

電子地域通貨KOTOCAを今後どのように運営していくのか

問 電子地域通貨KOTOCAカードを有効活用し、清掃活動などに参加された方にKOTOCAポイントを付与しては。また、新規移住者にKOTOCAポイントと転入祝いポイントとして付与してみては。

答 物価等高騰重点支援給付金（課税世帯2万円ト力）、特定保健指導、認知症総合支援事業、ヘルスメイト、ストレッチマスター等の養成講座参加者に100コト力付与している。講座やイベント参加者にKOTOCAポイント付与をする事で外出のきっかけ作り、ひいては健康増進にもつながり、活用方法は多種多様と考える。

問 KOTOCAカードをより便利にする為に、クレジットカードのひもづけ、ATMのような無人支払いチャージ機の設定は出来ないか。

答 今後、費用対効果を考慮しつつ、KOTOCA加盟店の意見を踏まえて検討すべきと考える。

問 観光ツールとして、地域決済型ふるさと納税をうまく活用する事で、既存のふるさと納税とは全く別の対象者を獲得出来るのでは。

答 ふるさと納税寄付金は貴重な財源である。現在のシステムでは対応が出来ないが、今後寄付金を増やせるよう検討していく。



人口減少問題

問 共働き世帯増加により、働きながら出産、育

児をと考える夫婦が増えている。一方で、共働き世帯を支援する制度や体制が整っておらず遅れていると思うが。

答 認定こども園や小学校の統廃合を行う事で、日々のお迎え、育児受入時間、一時預かり、行事等の負担軽減を検討していく。

問 人口減少対策として小学校統廃合を少しでも早く前に進め、跡地利用として再開発計画の中で公園の整備を進めては。例えば、新たに公園を整備しなくても、学校の校庭を放課後や休みの時に一般開放出来ないのか。また、校舎を格安のレンタルオフィスや塾等に再活用しては。働く場所の提供、学力向上にもつながるのでは。

答 統合小学校の建設地が決まれば、小学校、またこども園を建設しながら、利用法も含めて、人口増につながるよう検討していく。



眞鍋 籌男 議員

プールの壁面についたカビ

問 ヴィスポことひらのプールの壁面についたカビについて指摘したのは2年前だが、いまだに以前のままである。普通の状態ではない。カビはバイ菌である。要するにプールにカビが飛んでいるということである。健康のために泳いでいるのに、カビを吸ったりしたら身体

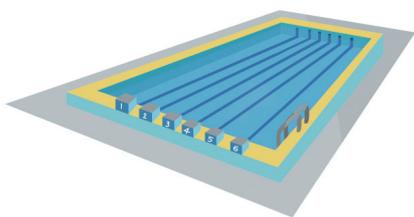
に悪い。町長はプールのカビを見たことあるのか。

昨年12月議会の私の質問に対し町長は、「教育費の158万円の内、プール壁面工事費として計上している」と答弁したが、今はもう3月である。プールのカビは順位という何番目になるのか。

事については2番目である。

オープンしてから20年がたち、機械類が劣化し故障している事態であり、プールのカビ取りが遅れている状態である。繰越をお願いしている、それを認定頂ければ、早い段階でできるように努める。

答 私もプールを使っているので当然カビについては知っている。令和5年度の当初予算に計上している中で、残っている工





堀家 正信 議員

琴平町の一体化

問 琴平町の一体化 小さな町だからこそできること。

答 住民対応に関して、スロープの設置、車いすの配備、トイレの洋式化、手すり設置のほか、2階への移動が困難な方には、お声をかけていただければ、担当者が1階へ出向くなど、より住民に寄り添った対応・住民目線の対応を職員には周知する。

「KOTOHIRA CLEAN KEEPER」の発展

問 KOTOHIRA CLEAN KEEPERの今後の発展を期待する。

答 6年度より「ポイ捨てのない町ことひら」を目指す施策の一つとして始める。毎週木金の午後、観光客の多い表参道周辺を清掃員が巡回・ごみ拾いをし、地元住民はもちろんのこと、訪れた観光客に対してもごみが落ちていない、清潔な町になるよう目指す。

問 ハッピーマンデー可燃ごみ収集とごみ収集問題。

答 若手現業職員からの提案により、平日の収集日が祝日、振替休日にあたる場合でも臨時収集を行う。また4年後にはごみ処理施設がク



リントピア丸亀に移行されるが、琴平町の課題として不燃ごみ・資源ごみは減少しているものの、可燃ごみは人口減少にもかかわらず10年前から減っていないのが現状。地道ではあるが、前向きに取り組んでいく。

英語指導助手とこれからの教育と学校再編問題

問 英語指導助手、これからの教育と学校再編問題。

答 就任時の公約「本町に育つたことに自信と誇りを持ち・・・他にない学校を琴平町として目指したい。」

答 民間業者に委託し、小学校・中学校に1名増員・配置し、英語教育の向上を図る。統合小学校については保護者、地域住民のご意見、ご要望を聞きながら模索していくが、就任当初の公約にも掲げた英語教育の強化にも力を注いでいきたい。



寺岡 伊代 議員

コミュニティスクール及び地域学校協働活動の一体的推進

問 地域学校協働本部の設置やコミュニティ・スクールの今後についてどうお考えか。

答 児童生徒の意見や学習の成果として発信されたアイデアを協議のテーマとして取り上げるなど、学校、保護者、地域が一体となつて情報共有し、より一層実効性のある取組の推進に努める。

問 地域の中から地域学校協働活動推進員を見つけることにより、郷土学習、花壇の整備、登下校の見回り、放課後学級や放課後子ども塾など、さらなる充実などが見込めるか。

答 活動内容の見直し、検討、企画運営、指導な

どの業務を複数の者で関われる体制づくりを検討する。

問 連携することで国からの補助金で謝金や経費を賄える。琴平町の活動には無償のボランティアが多い。

答 推進員を探すのが相当難しい状況。統合等も見越して、小学校、中学校合わせた推進本部を設置することを検討している。



聴講生制度の活用

問 町民と小中学校の子どもたちが一緒に同じ教室で机を並べて勉強し、給食を食べる場を設けることが可能。子どもたちへの刺激になり、町民の方には学び直しの時間の創出や学校教育への理解を深めるなどの効果が期待できる。

答 他市町の動向、導入による成果、また課題等を検証し、学校の校長会

等にも諮りながら検討していきたい。

防災意識の向上

問 町内在住の高校生や中学生、町外から琴平高校に通っておられる学生に対し、防災士の資格取得に係る費用を助成するのはどうか。

答 より多くの方に資格取得をしてもらいやすくするためにも、交付要綱についての見直しを前向きに検討したい。

3小学校合同での広島県平和学習のその後

問 小学校の6年生が合同で広島県へ平和学習へ行った詳細な説明を。

答 3校の6年生児童56名。バスの乗降時や食事のときなど、他校の児童に挨拶をしたり、声をかけ合ったりする姿が見られ、中学校で一緒にいる前に少しでも知り合う機会があつてよかったなど、大変有意義であつたと感じている。



豊嶋 浩三 議員

KOTOCAの収益状況について

問 一般会計に含まれているKOTOCAの実質収支は、これまでどの様になっているのか。また、KOTOCA加盟店のうちで一般商店と観光関連店の増減についてお示し頂きたい。

答 KOTOCA事業導入時は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域経済が低迷している中で、お金の地域内循環の促進による地域経済の活性化と、キャッシュレスによるお金を持たないで買い物ができる制度の導入を目的としたものである。また令和4年度以降は、KOTOCAカードにお金をチャージ

(入金)した時に、買い物に使えるポイントを付与する事業や、町の補助金等を迅速にKOTOCAポイントとして、町内での買い物に利用できることで、地域活性化に取り組んでいる。現在のKOTOCA実質収支については、令和4年度歳入決算額は4,796万

3千円で、歳出決算額4,796万3千円、繰越金300万円となっている。この繰越金は国のコロナ臨時交付金を次年度に繰越したものである。財源内訳は、国庫補助金424万円、寄付金2,847万3千円、一般財源1,525万円となっている。また、加盟店については、一般商店と観光関連店の区分は無いが、宿泊と観光関連は、令和3年12月以降に2店舗増えて8店舗、加盟店全体では、運用開始時より40店舗増加して160店舗となっている。このKOTOCA事業は、琴平町内でのお金の流通を促す地域活性化を目的としている。す

なわち、KOTOCA事業が普及する事で町内での消費が増え、さらに加盟店の増加によって住民の生活環境の向上を目的としている。

問 4年度事業における一般財源1,525万円は、町民の税金なのか。

答 一般財源の1,525万円のうち、国のマイナポイント事業からの事業費1200万円弱の財源が含まれているので、全てが町民の税金ではない。

問 現状において、KOTOCA事業が、町民から大変分りにくい状況である。KOTOCA事業の運営状況や財政状況など、町民から簡単に理解できる様に、早急に一般会計から特別会計に移行すべきと考える。

答 運用方法をはじめ、会計処理の方法等についての見直しも含めて考えて行かなければならない。



渡辺 信枝 議員

役場庁舎の建て替えは？

問 役場庁舎は、昭和47年に建てられ、52年が経つ。この間、平成25年に耐震診断をし、劣化状況調査結果では耐震安全性において、「崩壊する危険性が高い」、「人命の安全確保に支障が生ずる恐れがある。」という評価を受けた。しかし、いまだに耐震工事はしておらず10年が過ぎた。

また、5年前の「琴平町個別施設計画」の中でも健全度は31点。内部や外壁等の評価も悪く、「役場庁舎は建て替えを検討することとする」という結果となっている。優先的に役場庁舎の建て替えを考えてもらいたい。が、どのようにお考えか。

コロナやウクライナ・パレスチナ情勢、円安や物価高騰に人手不足、能登半島地震と、過去に例を見ない困難に直面している。庁舎の建て替えを一般財源から出すのは非常に難しく、町の財政負担を少しでも減らす方法で庁舎の整備を行えないか、調査研究を進める事としたい。

いものであるが、公共施設の集約化、建て替えをどの方法を使えば持ち出しが少なくできるかを調査し進めていきた



こども園・小学校の統廃合は

問 統廃合は是非とも進めていかなくてはならないが、こども園を少しでも先に建てて、子育て支援施設も併設し、若い世代の子育てを応援してほしい。それが定住に繋がる事だと思ふ。

答 どちらも早急に実施するためには、こども園と小学校の統合を同時並行的に進めていく必要があると考えている。結果として、こども園と小学校の連携や子どもの学びの連続性を確保することで、「小1プロブレム」等の課題にも対応できると考えている。

答 国を取り巻く情勢も変わってきており、新型

答 新庁舎建設については、国の補助金が得にく

議案の審議結果

令和6年3月定例会

議案名等	議員名											議決 月日		
	議席番号			1	2	3	4	5	6	7	8		9	10
	賛 成	反 対	採 決 結 果	山 神 猛	寺 岡 伊 代	堀 家 正 信	別 所 保 志	吉 田 親 司	豊 嶋 浩 三	森 藤 泰 生	渡 辺 信 枝	山 下 康 二	眞 鍋 籌 男	
議案第1号 令和6年度 琴平町一般会計予算	8	1	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	3/22
議案第2号 令和6年度 琴平町国民健康保険特別会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号 令和6年度 琴平町駐車場特別会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号 令和6年度 琴平町介護保険特別会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第5号 令和6年度 琴平町後期高齢者医療特別会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第6号 令和6年度 琴平町温泉事業特別会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第7号 令和6年度 琴平町公共下水道事業会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第8号 令和5年度 琴平町一般会計補正予算（第7号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第9号 令和5年度 琴平町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第10号 令和5年度 琴平町下水道特別会計補正予算（第4号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第11号 令和5年度 琴平町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第12号 令和5年度 琴平町温泉事業特別会計補正予算（第2号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第13号 琴平町遺児福祉年金条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/1
議案第14号 琴平町介護保険条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/22
議案第15号 琴平町監査委員に関する条例等の一部を改正する 条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/1
議案第16号 琴平町空家等対策の推進に関する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/22
議案第17号 琴平町ふるさと応援基金条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第18号 中讃広域行政事務組合規約の一部変更について	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/1
議案第19号 令和5年度 琴平町一般会計補正予算（第8号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/22
発議第1号 琴平町議会議員の請負の状況の公表に関する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃

可…可決

※ ○…賛成 ×…反対 —…議長（議長は可否同数の場合のみ表決権があります。）

お知らせ

ぜひ、議会の傍聴を!!

3月定例会は61名の方が会議を傍聴されました。



本町議会では、定例会を3月、6月、9月、12月の年4回（臨時会は随時）開催しています。会議の当日、傍聴人受付票にご記入いただき、受付箱に投函後、役場3階傍聴席入口よりご入場ください。

**6月定例会は
6月7日(金)の開会予定です。**

琴平町内で撮影した四季折々の行事や風景など「ことひら議会だより」の表紙にふさわしい写真を募集します。あなたの一押しの写真が表紙を飾るかも。ご応募お待ちしております！



詳しくは議会事務局(☎75-6713)までお問い合わせください。

E-mail: gikaijimukyoku@town.kotohira.lg.jp

令和6年6月定例会日程(予定)

月	日	曜日	会 議
6	7	金	本会議(提案理由説明等) 9:30~
	8	土	
	9	日	
	10	月	本会議(一般質問) 9:30~
	11	火	本会議(一般質問) 9:30~
	12	水	総務産業経済常任委員会(議案審査) 9:30~
	13	木	教育厚生常任委員会(議案審査) 9:30~
	14	金	(休会)
	15	土	
	16	日	
	17	月	(休会)
	18	火	本会議(委員長報告、採決等) 9:30~

会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

琴平町議会

検索



表紙の写真

提供者：琴平町地域おこし協力隊

発行責任者		議長	山神 猛
議会広報編集特別委員会		委員長	別所 保志
		副委員長	豊嶋 浩三
森藤 泰生	吉田 親司	堀家 正信	寺岡 伊代

令和になって初めての歌舞伎公演をまるで祝福してくれているかのように桜吹雪の舞うなか、令和の大改修を経て、柿落とし公演を盛大に行うことができました。

ご来場いただいたお客様から、笑顔と共に「来年も楽しみにしています」との嬉しいお言葉を沢山いただき、感激するとともに、印象的な十六日間を過ごすことができました。

琴平町の長年の懸念であった「小学校及び認定こども園の再編整備」に関し、新築工事基本設計・実施設計業務委託他の予算を議会で審議、承認。新たな一歩を踏み出します。完成までは時間を要しますが、町民の皆様のご意見も取り入れながら、琴平町の未来を託せる場所にしたとの思いから、行政と議会・町民が一体となり取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(堀家 正信)

編集後記